

第Ⅰ章 検証方法

1. 検証の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）では、評価方法の継続的な改善に資するとともに、評価自体の説明責任を果たすため、実施した各種の評価について、その検証を行うこととしている。

機構では、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績のうち教育研究の状況についての評価（以下、「教育研究評価」という。）を実施している。

この評価は、法人の運営を支援し、社会からの支援と信頼を一層得ることに寄与していくことを目的としている。第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度。以下、「第3期」という。）については令和2年度に国立大学法人法第31条の2第1項第2号に定める評価（以下、「4年目終了時評価」という。）を実施した。なお、令和4年度には同法第31条の2第1項第3号に定める評価（以下、「中期目標期間終了時評価」という。）を実施することとしている。

本検証は、教育研究評価における評価方法の適切性を分析するとともに、評価による効果や影響を把握することを目的としている。また、本検証を通じて第4期中期目標期間の教育研究評価の制度設計へ反映させることを目指し、実施するものである。

2. 検証の実施方法

2.1 4年目終了時評価の概略

本検証は、法人及び評価者を対象としたアンケートの調査結果を分析する方法と評価の結果等を統計的な分析する方法の2つの方法により実施した。

実施方法の説明に先立ち、4年目終了時評価の概略を述べる。この評価はいくつかの要素から構成されている。第一に、法人を単位とする教育研究に関する中期目標の達成状況評価（以下、「達成状況評価」という。）であり、法人から提出された達成状況報告書等に基づき、書面調査及びヒアリングにより、その達成状況の評価が行われた。第二に、法人の学部・研究科等¹を単位とする現況分析（以下、「現況分析」という。）であり、法人から提出された

¹ 評価の対象は、原則として各法人が設置する学部・研究科等であり、これらを現況分析単位として、各法人の意向を確認した上で、最終的に文部科学省国立大学法人評価委員会が決定することとしている。第3期4年目終了時評価については、H31.3.20 文部科学省国立大学法人評価委員会総会（第61回）において決定され、教育面と研究面のそれぞれで指定されている。

学部・研究科等ごとの現況調査表等に基づき、書面調査により「教育の水準」及び「研究の水準」の分析項目ごとに評価が行われた。第三に、「研究の水準」を分析するために、学部・研究科等を代表する研究業績の水準判定があり、法人から提出された研究業績説明書に基づき、書面調査により行われた。これらの評価に当たり、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成した。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じて8グループを編成した。現況分析部会は、学問分野別に11の学系部会を設置した。また、研究業績水準判定組織は、科学研究費助成事業の分類（中区分）を基とした65の専門部会を設置し、各専門部会には小区分を定めて複数名の評価者を配置した。

2.2 アンケート調査の実施方法

ここでは、第II章の内容となるアンケート調査の結果による検証について述べる。アンケートは、以下の6種類を作成して記名式のオンライン方式により実施した。括弧内は回答者を示す。なお、アンケートの様式や結果は本検証結果報告書の参考資料に掲載している。

【法人向け】

- ① 教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート（法人）
- ② 学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート
（学部・研究科等の現況分析単位） ※1
- ③ 学部・研究科等の研究の「現況分析」に関する検証アンケート
（学部・研究科等の現況分析単位（研究業績水準判定に関する設問を含む）） ※1

【評価者向け】

- ④ 中期目標の達成状況評価作業に関するアンケート
（達成状況判定会議の評価者） ※2
- ⑤ 学部・研究科等の現況分析作業に関するアンケート
（現況分析部会の評価者） ※3
- ⑥ 研究業績水準判定作業に関するアンケート（研究業績水準判定組織の評価者）

※1 教育と研究とで分析項目・方法及び結果が異なること、教育と研究の自己評価作業の責任者が異なる可能性があることから、別の様式で実施した。（ただし、本検証報告書第II章2.2においては2種類のアンケートの結果をまとめて検証している。）

※2 回答の煩雑さを避けるため、評価者の役割に応じて一部の質問項目が異なる2種類の様式を用意した。

※3 教育と研究の評価者は役割が分かれているものの、多くの質問項目が共通するため1種類の様式とした。

アンケートの実施時期について述べる。研究業績水準判定組織の評価者に対しては、その主な評価作業が終了した後の令和2年8月27日～9月15日、現況分析部会の評価者には令和3年3月10日～3月22日、達成状況判定会議の評価者には令和3年5月10日～5月24日に実施した。法人に向けては、3種類のいずれも4年目終了時評価結果の確定・公表後の令和3年7月2日～7月16日に実施した。

アンケート調査の対象数と回答数・回答率は表1-1のとおりである。法人からは①は全数から回答があったが、②③については7割台の回答であった。評価者からはいずれのアンケートにおいても8割以上の回答を得た。なお、②③については、法人内の複数の学部・研究科等をまとめた回答があった。このような回答は教育組織で72件、研究組織で6件あり、これらを個別回答があったものとして集計すると、教育では699学部・研究科（回答率80.8%）、研究では465学部・研究科（回答率78.7%）となる。

区分	種類	対象数	有効回答数	回答率
法人向け	① 達成状況評価	90法人	90法人	100.0%
	② 現況分析（教育）	865学部・研究科等	615学部・研究科等	71.1%
	③ 現況分析（研究）	591学部・研究科等	459学部・研究科等	77.7%
評価者向け	④ 達成状況評価	162人	142人	87.7%
	⑤ 現況分析	236人	198人	83.5%
	⑥ 研究業績水準判定	613人	498人	81.2%

表1-1 アンケートの対象数と有効回答数・率

本検証結果報告書では第2期中期目標期間（平成22年度～27年度。以下、「第2期」という。）の教育研究評価に際して実施したアンケートの調査結果と比較検証している。質問項目や回答の表現については、回答のしやすさ等を考慮して第3期のアンケートにおいて変更を行っている箇所がある。第2期の検証結果は機構のウェブサイトを参照されたい。

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書（第2期中期目標期間）について」

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h28/1325601_926.html

2.3 データに基づく総合的検証の実施方法

次に、第III章の内容となる統計的な分析の手法について述べる。

機構の教育研究評価に関するデータは、第1期から継続的に蓄積されてきた。そこで、達成状況評価、現況分析に関して統計的なアプローチから各期の評価結果の比較検証を行う。各中期目標期間における評価と対象数については表1-2のとおりである。

区分	第1期中期目標期間 (平成16年度～21年度)	第2期中期目標期間 (平成22年度～27年度)	第3期中期目標期間 (平成28年度～令和3年度)
① 達成状況評価	90法人	90法人	90法人 ²
② 現況分析(教育) (研究)	817学部・研究科等 619学部・研究科等	831学部・研究科等 598学部・研究科等	865学部・研究科等 591学部・研究科等
③ 研究業績水準判定	284細目	321細目	306区分

表 1-2 各中期目標期間における評価対象数

第Ⅲ章 1.1 (教育・研究の大項目の判定結果に関する第3期までの比較) においては、第3期までの達成状況評価の評価結果のうち、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」の判定結果を使用し、平均値の差の比較を行った。1.2 (評価方法の改善による影響) においては、第3期の評価結果のうち、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」の学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行う前と後の判定結果を比較した。

2.1 (学系間での判定結果の差異) においては、第3期の現況分析の評価結果における分析項目や学系ごとの違いの有無を検証した。2.2 (判定結果の第3期までの比較) においては、第2期と第3期の現況分析の評価結果について、「教育の水準」では教育組織を学部と研究科に分けた分析項目ごとに、「研究の水準」ではすべての研究組織の分析項目ごとに比較を行った。

3 (研究業績水準判定に関する分析) においては、研究業績水準判定のうちの評価者ごとの判定を使用して、評定者間信頼性について解析した。

4 (データ分析集と評価結果の関係) においては、データ分析集の数値と第3期の現況分析のうち学部・研究科の「教育の水準」の評価結果の関係について分析を行った。データ分析集とは、法人における4年間(平成28年～令和元年)の経年の変化を46の指標により示したデータである。この項においては、そのうちの「標準修業年限×1.5年内卒業(修了)率」と「入学定員充足率」という2つの指標の4年間の平均値を使用した。

これらの実施方法の詳細については該当箇所に記載する。なお、第Ⅲ章では第1期から第3期の判定結果を便宜上数値化して分析しているが、これは機構に蓄積されたデータから新たな知見を得ることを目的としたものであり、各法人の相对比较を行うためのものではないことに留意されたい。

² 第3期中期目標期間の4年目終了時評価の法人数のため、中期目標期間終了時評価と法人数は異なる。